令和３年　神奈川県議会本会議　第１回定例会　厚生常任委員会

令和３年３月４日

亀井委員

まず、来年度予算にも10億650万円という多額の予算の計上されている自宅療養者配食支援事業費について、何点か確認させていただきます。

この自宅療養者の配食支援事業は、希望者に対して、配食サービスを提供する事業のようですが、まず、目的、概要やスキームについて確認します。

地域療養担当課長

まず、配食サービスの目的ですが、自宅療養者の方に外出をせずに療養に専念していただくことを目的として、食料品や日用品を御自宅に配送するサービスになっております。

食料品については、全て電子レンジや湯煎等で温めるだけで簡単に食べられるもの等をお届けします。

亀井委員

当サービスの実績を確認します。

地域療養担当課長

配食サービスは昨年11月以降に開始しており、今年１月までの３か月間で、約１万7,100名の自宅療養者の方にサービスを提供しております。新規の自宅療養者のうち、約４割程度の方に御利用いただいております。

亀井委員

残りの６割はどのようになっていますか。

地域療養担当課長

残りの方々は御家族が食事を用意されたり、近所に住む親戚の方にお持ちいただいたりするなどにより、御利用されていないと承知しています。

亀井委員

当サービスは、昨年11月からスタートしたということですが、11月以前はどうしていたのですか。

地域療養担当課長

配食サービスが開始される前は、自宅療養者等にお渡ししているしおりの中で、複数のネットスーパーを御紹介しており、御本人の御負担によって食料品等は調達していただいておりました。

亀井委員

私は、当ネットスーパーで買物をしたことがなく、しおりも見せてもらったのですが、多分、買物ができないなと思いました。私だけではなく、あのしおりを見て、便利だからネットスーパーで買物をしようと思う人は、あまりいないなと思います。

そのような方々は、家族や親戚が近くにいないから、配食サービスを頼んだ４割の人に該当し、ネットスーパーで買物ができないと思っている方は、コンビニなどに買物に行くと思います。そのような事例を昨年11月以降に聞いていませんか。

感染症対策担当課長
　自宅療養中に外出した事例は聞いていません。
亀井委員
　国が昨年８月に、配食サービスを開始すべきと言って、県は 11 月からスタートしました。なぜ、国は８月から配食サービスを開始すべきと思ったのでしょうか。
地域療養担当課長
　自宅療養者に外出せず、療養に専念していただくために、そのような通知を行ったと認識しています。
亀井委員
　自宅療養者が買物に出てしまうかもしれない状況が、全国的にも発生したのだと思います。以前からも当委員会で話していましたが、積極的疫学調査を行っても、結果が分からない間に、外出してしまった可能性があります。このような状況から、国は、食料を届けたほうがよいと、焦ったのだと思います。昨年 11 月以前のことを調べるべきだと思いますが、いかがですか。
感染症対策担当課長
　委員御指摘のように、自宅療養中に外出してしまったかということを遡って調べることは難しいと思いますが、可能性はあるかもしれません。
　本県において、配食サービスは昨年 11 月からスタートしましたが、その前の段階では、一人暮らしの方には、そういった生活の不便があろうかという方に対しては、ホテル療養、宿泊療養を勧めたという状況です。
亀井委員
　質問を変えますが、当サービスの希望を取るときに、どのようなタイミングで希望を確認し、その情報をどうやって県に届けるのかという流れを説明してください。
地域療養担当課長
　まず、医療機関が発生届を保健所に提出すると、保健所が御本人に連絡を取り、健康状態や家族の状況を確認して、自宅療養か、もしくは宿泊療養ということが決まります。
　そこで自宅療養と決まった方に対して、配食サービスの希望を確認し、配食サービスを希望することになると、保健所から発生届と同時に、県にヒアリングシートが届きます。そちらで配食サービスを希望されると、情報が県に届くという流れです。
亀井委員
　この質問を取り上げたのは、今年１月中旬に、横須賀市在住の自宅療養者２名の方が配食サービスを希望しましたが、１回も食事が届かなかったという新聞報道があったからです。なぜ、このようなことが起きたと分析されていますか。
地域療養担当課長
　この事案については先ほども答弁させていただきましたが、配食サービス以外も含めて、療養サポートはヒアリングシートが保健所から届いてから、県でサービスを開始する流れになっております。

本件はヒアリングシートが県に届かなかったために、療養サポートが受けられなかったという状況でした。
亀井委員
皆様方に文句を言っているのではなく、一連の流れの中で、横須賀市の保健所から県に連絡が行かないというミスが発生したようです。
２名の方に食事が１回も届かなかったということですが、詳細を説明すると、この方は九州に実家があり、九州から単身で横須賀市内の企業に転勤してきました。会社の寮に入ったのですが、その後、陽性と発覚し、発症してしまいました。発症後、発生届とヒアリングシートを提出して、ヒアリングシートにはしっかりと配食サービス希望と申告しています。しかし、横須賀市の保健所から県に情報が届かなかったため、食事が１回も届きませんでした。
この方は横須賀市の保健所に、まだ食事が届かないと電話していますが、横須賀市の保健所は、そのうち届くと言うだけでした。何日か経過し、まだ届かないと言っても、そのうち届くと思うと言うだけで、結局、最後まで届きませんでした。それで、私のところに、お怒りの電話を頂きました。
その方は転勤して寮に住んでおり、近所に誰も家族がいないので、食事を届けてもらえず、面識もない寮の同僚に頼むしかなかったということでした。新型コロナウイルス感染症に感染したと言いたくなかったが、やむを得ず、感染していることを伝え、玄関のところに食事を置いてもらったそうです。
さらに大事なことは、皆様も御存じだと思いますが、発生届とヒアリングシートについて、発生届には症状、感染原因、妊娠の有無、服用中の薬、アレルギーの有無などの基礎情報が入っていますが、情報をしっかりと把握するために必要なヒアリングシートが届いていないのです。
今回の方は、まだ若く元気だったので、今は回復し、職場復帰もしています。しかし、発生届が届かなかったことで、既往症が発症して亡くなることもあると思います。
非常に大事な問題なので取り上げていますが、この方は、私に言ってきたから分かったのであって、他にも食事が届かなかったが、回復したから問題になっていないという方もいるかもしれません。
このような事例が、二度と起きないためには、再発防止策を講じる必要があると思います。どのように考えていますか。
地域療養担当課長
県として、今回の事例については、発生届もヒアリングシートも届かなかったということなので、認知できなかった状態になっております。保健所設置市も含めた保健所会議で、再発防止のため、注意喚起をさせていただきました。
また、発生届は届いているが、ヒアリングシートが届かない事例も考えられるので、県では、保健所から届いた発生届の情報を入力する際に、ヒアリングシートの添付漏れがないかチェックを行い、不備があれば、保健所にその都度確認する体制を整えております。
また、各保健所においては、今回の事例もそうですが、送信したつもりだったということが起きているようなので、そういったことがないように、複数の者でチェックする体制を整えていると承知しております。

亀井委員
　ヒアリングシートに配食サービスの希望の有無が記載されるので、発生届が届いたとしても、ヒアリングシートが届かなければ、食料は届きません。対策を徹底していただきたいと思います。送信したか確認することは簡単なことですが、複数人でチェックを行うなどの対策を講じなければ、同じようなことが起こると思うので、ぜひお願いします。
　次に、先行会派の皆様もワクチンや変異株の話をされていましたが、私も確認のために伺いたいと思います。
　マスコミでも言われていますが、一つのバイアルの中に６シリンジ分のワクチンが入っています。我が国のシリンジでは、５人分しか取れないということで問題になることがあります。注射器を使うのであれば、少し工夫すれば６人分が取れると思うのですが、なぜ、それができないのか確認します。
ワクチン接種担当課長
　具体的なものを見て確認したわけではありませんが、形状として、注射器に取り切れないと聞いています。今は、６人分が取り切れるようなシリンジを用意できないか調整していると承知しています。
亀井委員
　なぜ、形状的に取り切れないのですか。
保健医療人材担当課長
　シリンジの先端と注射瓶の針を刺すところにスペースができてしまうためです。0.2ｃｃぐらいのスペースがあり、それが蓄積して不足してしまいます。そのスペースがない注射器が日本にあるので、今、生産しているところです。
亀井委員
　その0.2ｃｃを集めれば無駄にならないと思いますが、いかがですか。
保健医療人材担当課長
　注射器の中にたまったものは回収できないので、処分します。
亀井委員
　なぜ、処分するのですか。
医務監
　人体に打つという衛生的な面などを考えると不可能です。
亀井委員
　衛生的な問題というのは、体液が逆流する可能性があるということですか。
医務監
　ワクチンの薬液が入っている容器と吸い上げる注射器は、両方とも衛生的な処理がされて無菌状態になっています。吸い上げたものはその時点で、空気などに触れるので、雑菌が混ざる可能性があります。人体に刺す、刺さないは別にしても、一旦、バイアルから引いたものは、もうほかには使えません。
亀井委員
　ワクチン接種担当課長がお答えいただいた６人分取れるシリンジが、日本にあるという話ですが、生産は間に合っているのですか。ワクチンをこれから輸入しますが、一緒に６人分取れるシリンジも用意される状態ですか。

ワクチン接種担当課長
　その部分について、まだ情報はありません。先日、河野ワクチン接種担当大臣が説明していた内容にもあるとおり、今、先行して用意しているのは５回接種分のシリンジです。それも無駄にはしたくないという部分もあるので、国で調整を行っていると承知しております。
亀井委員
　ワクチンはファイザー製、アストラゼネカ製、モデルナ製のものは２回接種が必要という事です。最近のニュースでは、ジョンソン・エンド・ジョンソン製のワクチンは、１回でよいという話になりました。
　以前、当委員会でファイザー製のワクチンの後に、２回目はアストラゼネカ製を接種してもよいかということで、医務監に答えていただきました。認知症の患者が接種を希望したときに、以前、接種したことを忘れてしまい、３回接種してしまった場合というのは、問題ないのでしょうか。
ワクチン接種担当課長
　市民の方が打たれるほうの接種の範疇だと思うので、具体的には市町村で進めることになるかと思いますが、接種券を配るときに、接種券にシールがついていて、それを予診票に貼っていくことになっています。シールは２枚だけであり、そこで確認が取れるので、そのような不安はないかと考えます。
亀井委員
　クーポンにしっかりと接種券を貼るので大丈夫だという話ですが、先ほどの先行会派の方の質問でも、令和３年３月１日に厚生労働省が発表した情報では、ワクチンを先行接種する医療機関に設置している超低温の冷凍庫がタコ足配線になってしまい、マイナス 80 度で保管が必要であったのに 27 度になったことで、1,032 回分のワクチンが駄目になってしまったということです。
　例えば、停電、地震などの自然災害が起こったときに、神奈川県でも同じような事象が生じるのではないかという不安があります。ワクチン接種については、きちんとした数というよりも、ある程度のバッファーを見る必要があると思います。神奈川県としては、どのぐらいのバッファーが必要と考えますか。
ワクチン接種担当課長
　バッファーというのは、医療従事者への接種についてのバッファーということで答弁させていただきましたが、一応、今は 30 万人で国に依頼をして、今接種の状況についてのリストなどを県で作成しています。
　精査の過程で、多少変動も出てくるかと思いますが、先行会派の御質問にもあったとおり、現時点で入っているのは、医療機関が登録した医療従事者が中心なので、例えば、手話通訳者のような方々は入っていまいと思います。
　今後、調整しながら、ワクチンを確保することになるので、確かにある程度のバッファーがあるのは好ましいことだと思います。
ワクチン接種担当部長
　補足させていただきます。今、亀井委員がおっしゃったバッファーは、潤沢に在庫が供給された後はある程度、例えば、医療従事者の場合は実際、25 万人程度であるとしても、30 万人ぐらいを見て確保するという意味でのバッファーだと思いますが、バッファーは必要だと思っており、国にも求めていく予定で

す。短期的に言うと、現段階では非常に在庫は少ないので、１本でも廃棄というのは避けたいと思います。
　今回、ファイザー社のワクチンは超低温で運ばれてきますが、そこから小分けして運ぶ、冷蔵で運ぶと５日間しか持たないので、冷蔵にした瞬間にもう消費期限は５日になってしまいます。
　５日が経過したから廃棄という事態は避けたいので、多少複雑になりますが、最初のロットについてはバッファーを少なく、なるべく接種し切るように検討しています。
亀井委員
　今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も含めて、ワクチン接種が前提条件になると思うので、今回のような 1,032 回分が廃棄されるようなミスが起きないように、ぜひ配慮していただくことを要望して質問を終わります。